

## 会員規約・チケット予約

### 第1章 総則

#### 第1条（目的）

AKB48オフィシャルファンクラブ「二本柱の会」（以下「当会」といいます。）は、AKB48を応援する会員によって構成され、AKB48を応援することを目的としています。

#### 第2条（会員規約）

1. この会員規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社エフプレイン（以下「当社」といいます。）

が提供する当会のサービスを、会員（第2章第1条に定義します。）において利用する一切の場合について適用するものとし、当会に入会した会員は、本規約の内容を承諾したものと見なします。

2. 当社が会員に対しておこなう第1章第3条の通知および当社が本規約のほかに別途定める当会の各サービスの利用規約等（以下、併せて「利用規約等」といいます。）は、その名称の如何にかかわらず本規約の一部を構成するものとします。

3. 本規約本文の定めと利用規約等の定めが異なる場合は、当該利用規約等の定めが優先して適用されるものとします。

#### 第3条（会員への通知）

当社は、随時、会員に対し、当社からの郵送物・メールおよび当社の運営するウェブサイト上への表示その他当社が適当と判断する方法により、必要な情報を通知します。

### 第2章 会員

#### 第1条（会員）

本規約における会員とは、当社に対し当会への入会申込みをおこない、当社が入会を承認した者をいいます。

#### 第2条（入会の承認）

1. 当社は、別途定める方法にて入会申込みを受け付け、必要な審査・手続き等を経たのちに入会を承認します。

2. 未成年の方は、ご入会にあたり保護者の方のご了承を得ることとします。またファンクラブでは未成年者からの入会申込みがあった場合、その保護者の了承があったものと判断し、手順にそって入会手続きを遂行するものとし、関連した不測の事態が生じたとしても

ファンクラブでは一切の責任を負いかねます。

3. 当社は、当会への入会申込を行った者が次のいずれかに該当すると判断した場合、当会への入会を承認しない場合があります。

①柱の会入会時に規約の違反等により、入会承認が取り消され、または除名処分とされたことがある場合

②入会申込みの内容に虚偽の記載、誤記、または記入漏れがある場合

③その他、当社が会員とすることを不相当と判断する場合

④当社は、入会を承認したのちであっても、承認した会員が前項各号のいずれかに該当することが判明した場合には、承認を撤回することができるものとします。

### 第3条（会員特典）

会員は次の各号の特典を受けることができるものとします。

1. AKB48 劇場チケット予約枠

2. 各種投票権

3. 各種チケット予約

4. その他当会が定める特典

### 第4条（会費等）

1. 会員は、入会時および次条に定める会員資格の有効期間の延長時に、次に定める入会金および年会費（以下「会費等」といいます。）を当社に支払うものとします。

入会金 1,000 円（税込）※初年度のみ

年会費 480 円（税込）

前項に定める会費等の支払方法等は、当社が別途定めるものとします。

### 第5条（会費等の支払い方法）

1. 会員は、当会の会費等にかかる消費税相当額を次の支払い方法で支払うものとします。

- ・クレジットカード
- ・コンビニエンス決済
- ・各種キャリア決済（以下「キャリア決済」といいます）
- ・その他当社が定める方法

利用料金の支払が第1項に定めるクレジットカードによる場合、利用料金は当該クレジットカード会社のクレジットカード利用規約において定められた振替日に会員指定の口座から引き落とされるものとします。

### 第6条（会員資格の有効期間および会員資格の更新）

1. 会員資格の有効期間（以下「会員期限」といいます。）は入会日より1年間とします。

2. 会員資格の更新は、会員期限 2 ヶ月前から会員期限の間とし、会員期限更新の手続き (<http://member.akb48.co.jp>) をおこなわない場合、会員資格を失効するものとします。
3. 会員は会員期限更新時に次に定める年会費を当社に支払うものとします。  
年会費 480 円 (税込)、更新手数料 150 円 (税込)  
会費等の支払方法は、第 5 条 1 項で定めたものとします。
4. 更新手続きの支払い方法で、クレジットカード払いを選択した場合、翌年以降自動更新での手続きをすることができます。自動更新を選択された場合は会員期限日に決済手続きがされるものとします。会費の口座引落しはクレジットカード会社に準じます。

#### 第 7 条 (会員の義務等)

1. 会員は、当会から付与された、会員番号およびパスワードを自己の責任で管理するものとし、これらの管理不十分、使用上の過誤、第三者による使用等により会員に損害が生じた場合、当社は一切責任を負わないものとします。
2. 会員は、当会から付与された、会員番号およびパスワードを第三者に貸与、譲渡、名義変更等してはならないものとします。
3. 会員は、氏名、住所、電話番号、e-mail アドレス、その他入会申込み時に当社に届け出た内容につき変更が生じた場合は、速やかに当社の指定するウェブサイト上での変更手続きまたは当社への届出をおこなうものとします。
4. 会員が、前項の届出等を怠った結果、当社からの告知等が会員に到達しなかった場合、当社は一切責任を負わないものとします。

#### 第 8 条 (禁止事項)

会員は、当会の利用に際し次の各号の行為を行ってはならないものとします。

1. 当会を通じて入手した全てのデータ、情報、文章、音、映像、イラスト等 (以下、併せて「データ等」といいます。) について、著作権法で認められた私的利用の範囲を超えて、複製、販売、出版、放送可能化等のために利用すること。
2. 第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害すること、またはそのおそれのある行為をすること。
3. 第三者を誹謗中傷し、その名誉または信用を毀損すること、またはそのおそれを生じさせること。
4. 会員特典により得られたチケットの優先予約権、チケット、グッズその他会員としての資格に基づき有する権利を、インターネットオークションにより第三者に転売するなど等、第三者に対し譲渡、貸与、名義変更すること、または質権の設定その他の担保に供すること。
5. 当該アーティストに対し連絡や面会を強要すること、または当社およびそのグループ会社に対しての連絡や面会を申し入れること。

6. 当会を利用して自己または第三者の営利を目的とした活動、およびその準備を目的とした活動（以下「営業活動」という。）をおこなうこと。
7. 当会を利用して選挙の事前運動、選挙運動またはこれらに類似する行為および公職選挙法に抵触する行為をすること。
8. 当会を利用して宗教の宣伝を含む宗教的行為、および宗教団体の設立・活動、宗教団体への加入等宗教上の結社に関する行為をすること。
9. 上記各号のほか、法令または公序良俗に違反する行為もしくは当会の運営を妨害する行為をおこなうこと。

#### 第9条（退会等）

1. 会員は、当会からの退会を希望する場合、所定の方法にて当社に届け出るものとします。
2. 当社は、会員が退会するにあたり、会員がすでに支払った会費および当会のサービスの利用料等の返還は一切行わないものとします。
3. 会員は、会員特典による商品等の購入代金その他当会のサービスの利用料等につき、退会の時点で支払義務が発生しているものについては、退会後もなお支払義務を免れないものとします。

### 第3章 その他

#### 第1条（チケット規約）

当社が会員に対し販売または配券等をおこなうチケット（以下「チケット」といいます。）の取り扱いについては、当社が別途定めるチケット規約に従うものとします。

#### 第2条（サービス内容の変更等）

1. 当社は、会員に対し事前に何らの通知をおこなうことなく、当会の会員特典その他サービスの内容を変更することができるものとします。
2. 当社は、前項の場合、第1章第3条に定める方法により事後に会員に対し通知をおこなうものとします。

#### 第3条（サービスの停止等）

1. 当社は、当会の運営状況その他の予期できない事情により、会員に対し事前に何らの通知をおこなうことなく、当会のサービスの全部または一部の提供を停止または中止することができるものとします。
2. 当社は、前項の場合、第1章第3条に定める方法により事後に会員に対し通知をおこなうものとします。

#### 第4条（当会の解散）

1. 当社は、当社の活動状況その他の事情により当会の運営を継続し難いと判断した場合には、当会を解散するものとします。
2. 前項の場合、当社は会員に対し、すでに入金済みの会費等の返還は行わないものとします。

#### 第5条（個人情報の取扱い）

1. 当社は、当会における会員の個人情報の取り扱いに関する事項については、当社が別途定めるプライバシーポリシーに従うものとし、会員はこれに従うものとします。
2. 当社及び当ファンクラブの運営主体である株式会社 AKS は、会員に関する個人情報を、当会の情報提供等以下の目的のために利用することができるものとします。
  - ①当社及び株式会社 AKS が下請会社に対し、当会に関わる制作・運営などを業務委託する場合
  - ②会員に対し当会、または株式会社 AKS の業務提携先等の商品、サービス等の広告宣伝のための電子メール等を送付する場合
  - ③会員に対し個人情報の利用に関する同意を求めるための電子メールを送付する場合
  - ④当会の運営上、緊急連絡が必要と当社が判断し会員に対し電子メールを送付する場合

#### 第6条（第三者提供）

当社及び株式会社 AKS は、お客様より取得させていただいた個人情報を適切に管理し、予めお客様の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。ただし、次の場合は除きます。

- ①法令に基づく場合
- ②人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- ③公衆衛生上の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- ④国の機関、もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して、協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

#### 第7条（損害賠償）

会員は、当会の利用に関し、自己の責めに帰すべき事由により当社またはその他の第三者に対して損害を与えた場合、これを賠償する責任を負います。

#### 第8条（免責）

当社は、当会の利用に関し会員に生じた損害について、当社の責めに帰すべき場合を除き、

いかなる責任も負わないものとします。

#### 第9条（規約の変更）

1. 当社は、会員に対し事前に何らの通知をおこなうことなく、本規約の内容を変更、追加、修正、削除することができるものとします。
2. 当社は、前項の場合、第1章第3条に定める方法により事後に会員に対し通知をおこなうものとします。

#### 第10条（協議事項）

本規約に定めのない事項または本規約の解釈について疑義が生じた場合、会員および当社は双方誠意を持って協議のうえこれを解決するものとします。

#### 第11条（問合せ先）

1. 当会に関する問合せ先は、次に定めるとおりとします。  
<AKB48オフィシャルファンクラブ サポートセンター>  
MAIL: [toiawase@akb48.ne.jp](mailto:toiawase@akb48.ne.jp)
2. AKB48公式サイト内に記載してある事項以外のお問い合わせについてはお応えできかねます。
3. 当会から会員への連絡用メールアドレスは原則第1項にて定めるのみとなります。  
チケット規約

### チケット規約

#### 第1条（チケット規約）

株式会社エフプレイン（以下「当社」といいます。）が販売または配券等を取り扱うチケット（以下「チケット」といいます。）の申込みをした会員（以下、「申込者」といいます。）は、このチケット規約（以下「本規約」といいます。）を承諾したものとみなします。

#### 第2条（チケットの販売）

1. チケットの販売は、当社が適当と判断した方法により行います。
2. 当社は、申込者が多数の場合、当社が適当と判断した公平かつ公正な方法により抽選をおこなうものとし、当選者のみがチケットを購入できるものとします。

#### 第3条（申込みの無効）

当社は、次の各号のいずれかに該当する事実がある場合、申込みを無効とし、または前条第2項の抽選による当選を取り消すことができるものとします。

1. 同一筆跡で名義の異なる多数の申込みがあった場合
2. 申込者の住所地が法人の営業所である場合
3. 申込者が実在しない場合、あるいは実在が疑われる場合
4. 申込者が第三者への転売目的その他申込者以外の第三者に利用させる目的で申込みを行った場合、またはかかる目的で申込みを行ったものと当社が判断した場合
5. 申込者が、申込みをした時点で本規約の違反等により資格の停止処分中であった場合
6. 申込者の本人確認書類の内容と申込書の記載内容が異なっている場合

#### 第4条（代金の支払い）

1. 申込者は、当社が指定する支払方法および支払日に従い、チケット代金の支払いをおこなうものとします。
2. 当社は、支払日に申込者からのチケット代金の入金を確認できない場合、当該申込者の申込みを無効とします。

#### 第5条（チケットの発送）

1. 当社は、申込者からのチケット代金の入金を確認でき次第、申込者が当社に登録した住所宛にチケットを郵送するものとします。
2. 当社は、申込者が当社に登録した住所宛にチケットの発送をおこなうことにより、チケットの送付についての一切の責任を免れるものとします。
3. 当社は、AKB48劇場公演のチケットについては郵送しないものとします。

#### 第6条（チケットの失効）

1. 当社は、次の各号に定める事実がある場合、当該チケットを無効とする措置をとることができるものとします。
  - ①第3条各号の事実
  - ②インターネットオークションでチケットが提示されている場合（客席番号が表示されている場合は、該当する客席番号のチケットを購入した申込者全員に確認の連絡をいたします。）
  - ③金券ショップ等のチケット店で当該チケットが販売されている場合
  - ④各都道府県の定める「公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」により禁止されている「ダフ屋行為」（以下「ダフ屋行為」といいます。）の目的となっている場合
2. 当社は、前項により当該チケットが無効となった場合、申込者に対しチケット代金の返還はしないものとします。
3. 当社は、同一人により複数枚のチケットの申込みがあった場合で、申込者本人以外のチケットが第1項により無効となった場合、申込者本人のチケットを含む申込みのあった全

でのチケットを無効とする措置をとることができるものとします。

#### 第7条（入場制限等）

1. 当社は、次の各号に該当する場合、当該来場者およびその同行者のコンサート等の会場（以下「会場」といいます。）への入場を制限し、または退場を求めることがあります。なお、この場合、チケットの代金は返還しないものとします。

- ① チケットが申込者本人のものであるかどうかを確認するためにファンクラブの会員番号および身分証明書の提示を求められた場合に、これを理由なく拒否した場合
- ② 来場者が申込者本人であると確認できない場合
- ③ インターネットオークションまたはダフ屋行為等により営利目的で転売されたチケットを所持している場合
- ④ 正規の販売代金以上の金額で購入したチケットを所持している場合
- ⑤ 会場にカメラ、ビデオ等の録音、録画、撮影機器を持ち込んだ場合または持ち込もうとした場合
- ⑥ 会場において撮影、録画または録音行為をおこなった場合（携帯電話による撮影も含まれます。）
- ⑦ 会場において、主催者の指示に従わなかった場合
- ⑧ 会場において、違法に撮影された写真またはビデオ等を購入した場合
- ⑨ 出演者等に対し、過剰な付きまとい行為または誹謗中傷行為を行った場合
- ⑩ 会場において、ほかの入場者に迷惑をかける行為を行った場合

2. 申込者は、前項各号の行為によりほかの来場者、コンサートスタッフ、その他の第三者に対し損害を与えた場合、これを賠償する責任を負います。

3. 当社は、第1項各号の行為を行った者に対しては、当社の判断により、以後一切のチケットの販売を行わないものとする場合があります。

#### 第8条（申込者の個人情報の開示）

当社は、裁判所や警察署の公的機関から、法律に基づく正式な照会を受けた場合、申込者の個人情報を開示することがあります。

#### 第9条（規約の変更）

当社は、申込者に対し何らの通知をおこなうことなく、本規約の内容を変更、追加、修正、削除することができるものとします。

#### 第10条（協議事項）

本規約に定めのない事項または本規約の解釈について疑義が生じた場合、申込者および当社は双方誠意をもって協議のうえこれを解決するものとします。



## 第 11 条 (管轄)

会員および当社は、両者の間で本規約につき訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第 1 審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。

## 第 12 条 (問合せ先)

1. チケットに関する問合せ先は、次に定めるとおりとします。

<AKB 48 劇場チケットセンター>

MAIL: [akb-info@aks48.com](mailto:akb-info@aks48.com)

2. AKB 48 劇場チケットセンターサイト内に記載してある事項以外のお問い合わせについてはお応えできかねます。

3. AKB 48 劇場チケットセンターから会員への連絡用メールアドレスは次に定めるのみとなります。

MAIL: [akb-info@aks48.com](mailto:akb-info@aks48.com)

## プライバシーポリシー

AKB 48 オフィシャルファンクラブ二本柱の会運営事務局が保有している顧客情報をはじめとする様々な情報は、当社にとって最も重要な財産であり、これらを保護することは、当運営事務局のみならず、顧客、取引先、パートナー企業にとっても極めて重要となっています。そこで、当運営事務局は、当運営事務局が保有する情報およびコンピュータやネットワークといった情報システムを情報資産と位置付け、これら情報資産を保護・管理するために情報セキュリティ規程を策定し、情報資産の保護・管理策を情報セキュリティ規則の形で提供するものとしました。当運営事務局および当社関連会社の従業員等、当運営事務局の情報資産に接しまたは利用する者は、当社の資産、顧客および取引先からの信頼、当社のブランドを守るために、情報セキュリティが重要であることを十分に認知し、情報セキュリティ規程を遵守し、情報資産を安全に取り扱うものとします。